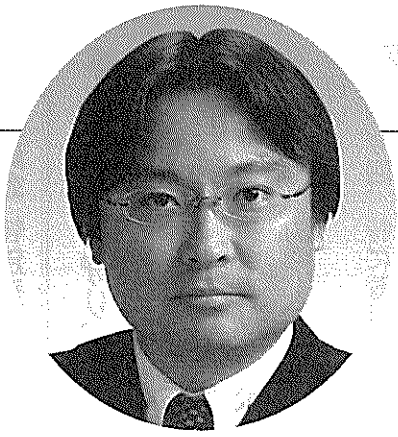


平成24年4月  
発行：あらい一徳  
あらい一徳県政調査事務所  
〒364-0031 北本市中央1-81  
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に  
開設中。ご意見ご要望をお寄せください。



埼玉県議会議員

# あらい一徳

## 安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

### 県政全般にわたり具体例を挙げ、考えを問う 併せて地元の願い実現を

#### 初の一般質問に立つ

私は去る2月29日、県議会本会議で初めての一般質問を行いました。過去一年間、多くの皆様から寄せられたご意見、ご要望などを基本に据え、私自身が見、聞き、学んだ福祉・医療や経済、教育、農業、防災など県政全般にわたり、皆様の思いを代弁し、提言を行うとともに、具体的事例を示しながら、県の考え方を質しました。

ここに、その主な質問と答弁をご紹介します。

#### 増税から中小零細企業を守る仕組みを

**質問** 県内99・2%を占める中小零細企業の経営の安定と活性化は本県経済にとって極めて重要である。この度、政府は平成26年4月に消費税率を現行の5%から8%に、翌27年10月に10%に引き上げる方針だ。その際、増税分を価格に転嫁できるかどうかは、中小零細企業にとって死活問題である。過去の増税時には、転嫁できず、経営を大きく圧迫した例が数多くある。中小零細企業の振興や雇用をどのように守っていくのか？

**知事** 中小企業の経営の安定と活性化が本県経済の基礎だという認識は、私も全く同じである。消費税増税に伴う支援については、短期的な対応と中期的な対応があると考えている。短期的には、国や地方公共団体が中小零細企業向けの相談窓口を設けるなどして、価格転嫁できるような支援が必要がある。中長期的には、各企業が経営革新、イノベーションを起こしていくしか方法がないと思っている。その際、県としても産業振興公社などを活用し、オンラインワンの技術による新製品の開発を支援することなども必要だ。また、新エネルギーや環境、医療分野など、次世代分野への参入を目指す企業に



県議会本会議での一般質問の様子

対しても、研究開発に対する助成の充実などが必要だと考えている。

#### 首都圏近郊型農業の特性を生かす

**質問** 政府のTPPへの交渉参加表明などで、日本の農業は新たな岐路に差し掛かり、農業振興策をめぐり、生産者も知恵を絞っている。北本では採れたて野菜を積んだ軽トラックを会場に持ち寄り、生産者が直接販売する「トラック市」が企画されている。将来的には農業に関心を持った消費者に畑や水田に足を運んでもらう「体験型農業」などを推進したいとのことだ。こうした取り組みをどう支援していくのか？また、県として農業の将来像をどのように描いているのか？

**農林部長** 本県は、東京、神奈川を合わせたら、2900万人の巨大マーケットの中にある。多くの消費者が身近に居ること、産地と消費者の結びつきを深め、その産地で生産された農産物の応援者を増やす上で有利だ。そのため県では、生産者と量販店のつなぎ役となるとともに、生産拡大に向けた機械の導入などを支援していく。将来の埼玉農業は今以上に、都市住民に新鮮な農作物はもたらさる、多

#### 医療の偏在を解消しよう

**質問** いま、日本は医師不足が深刻であり、診療科偏在、地域偏在という現実を生み出している。象徴の一つは産科医だ。北本市を含む4市1町の県央保健医療圏で分娩できるのは6施設のみ。人口比では県内10医療圏で最少だ。地域格差のない安心できる医療を提供するも県の役目だと考えるが、そうした偏在の解消に向けた取り組みをどのように進めるのか？

**保健医療部長** 県内でも救急科や産科、小児科など勤務条件の厳しい特定の診療科に勤務する医師が不足し、秩父や県北部などでは医師の確保が困難な状況だ。そのため、研修医への資金貸与や、病院が小児科医に支給する手当の助成など、これまでの取り組みに加え、平成24年度は新たに、埼玉県出身で、県外の医学部に進学する学生に奨学金を貸与し、卒業後は医師確保が困難な地域の公的病院などに勤務する「県外医学生奨学金貸与事業」を実施する。また、埼玉医大での寄附講座の拡大も図っていく。こうした取り組みにより、医療の診療科偏在・地域偏在の解消に努めていく。

#### 災害時の子どもの安全確保のための充実を

**質問** 東日本大震災から一年が経つ。災害時要援護者の避難は大きな課題の一つだ。昨年の震災時、県南のある保育所では、保護者が帰宅困難になり、児童4人が保育所に泊まらざるを得なかった。関係者の差し入れがあり、なんとか夕食を確保できたようだ。こうした事例に鑑み「保護者との緊急連絡手段を複数、確保しておく」「食糧を備蓄しておく」など、保育所における帰宅困難児童への対策が急務と考えるが、県としてどのような取り組みを進めているのか？

**福祉部長** 東日本大震災を踏まえ、昨年7月に保育所向けの災害対応マニュアルを作成した。このマニュアルは、保護者との連絡手段や、職員の参集体制と役割分担を明確にしたほか、食料や飲料の備蓄などを盛り込んだ内容だ。市町村に対し、このマニュアルを基に、各保育所独自のマニュアルを作成するよう働きかけた。平成23年度中に作成状況を調査し、未作成の保育所には研修会などを通じ、早急に作成するよう指導する。平成24年度中には全ての保育所で作成されるよう取り組む。

#### 地元・北本の県道の積極的整備を

**質問** 道路は地域の交流を促進し、県民の安全で安心な暮らしを支える重要な基盤だ。その整備を積極的に進めるべきと考える。特に、北本市内東西交通の要である都市計画道路南大通線の国道17号以東への延伸、市内東部地域で南北をつなぐ重要道路である県道蓮田鴻巣線の歩道や自転車通行帯の整備、圏央道桶川北本ICの供用開始以来、交通量が増大している県道さいたま鴻巣線の整備は必要不可欠と考えるが、今後の整備見通しを示していただきたい。

**県土整備部長** 都市計画道路南大通線の延伸については、上尾道路など周辺道路の整備の進捗状況や周辺の土地利用、交通の流れなどを総合的に勘案し、北本市とも連携しながら、効率的、効果的な道路整備の在り方を検討する。県道蓮田鴻巣線については、圏央道桶川ICの開通で交通量の増加が見込まれ、歩行者や自転車の安全対策が必要となる。桶川市内で歩道の整備を進めており、北本市内についても、周辺の交通状況などをみながら、工区の設定や整備時期などについて検討していく。県道さいたま鴻巣線については、すでに用地測量に着手し、現在、用地買収を進めている。今後も鋭意、用地買収を進め、用地がまとまったところから順次工事に着手していく。

**常任委員会、特別委員会での私の発言**

**県内建設業を守り、災害に強い県土づくりを(常任委)**

2月定例会において、私の所属する県土都市整備委員会では、平成24年度の一般会計予算案などについて、調査・審議を行いました。

私が今回、特に着目したのが、県土整備部関連の公共事業費です。道路街路、河川ともに前年度比2ケタの減少(金額ベース)で、直轄事業負担金を除くと、前年度比13・1%という大幅な減少です。建設業者、特に下請けなどへのしわ寄せを懸念するとともに、今回の予算案で重点施策に掲げた「大災害に備えた県土の構築」の実効性が担保されているのか疑問に思い、この点を質しました。

県土整備政策課は「予算編成に当たり、基本目標である『くらしの安心・安全の確保』を第一に取り組みこととした。大災害に備えた県土の構築で35億円の予算を組み重点的に取り組む」との答弁でした。締めくくりで、県土整備部長からは、公共事業の進め方について「県内企業にできることは県内企業に発注し、県産品の利用拡大や県内下請けの活用にも努めている。地元建設業が、災害時に協力し、くれなくなったら大変なことになる。県内企業の受注機会を増やす工夫をし、公共事業費が減少しても、真に必要な公共事業は着実に進めていく」との前向きな答弁を得ることができました。

また、東日本大震災を踏まえ、県が平成24年度に行う「災害時サポートロード事業」についても質しました。帰宅困難者対策で幹線道路に照明設備や距離標を設置するものです。しかし、道路環境課からは「東京湾北部地震への対応から、まずは国道16号以南で整備する」との答弁だったため、私は「震災時、県北部から北本市まで歩いて帰宅したケースはたくさんある。県民の安全を確保するのであれば、県内に偏らず、県内の主要な幹線道路で均等に整備すべきである」と強く求めました。

あれば、県内に偏らず、県内の主要な幹線道路で均等に整備すべきである」と強く求めました。

**自主防災組織の更なる充実を(特別委)**

一方、総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会では、放射線問題に対する取り組みについて執行部から説明を受けた後、審議を行いました。県が現在行っている放射線測定機器の整備や、実際の測定状況、また放射線に関する相談体制や知識の普及啓発などが議論の大きなテーマとなりました。この特別委員会は今回が最終であり、一年間を締めくくるとの意見・提言を取りまとめました。この中で、①東日本大震災への本県の対応・支援として「液状化被害については、埼玉県独自の支援の在り方を含めて、しっかりと検討すること」②大規模な自然災害への対応では「ゲリラ豪雨被害の多発に鑑み、市町村との連携や県庁各部局の連携を強化するためにも、ゲリラ豪雨対策に特化した県としての基本方針を作成すること」③災害に強いまちづくり・地域社会づくりでは「自主防災組織のリーダー養成について、初動対応がしっかりと行えるように更なる充実を図ること」などを取りまとめました。

**福祉保健医療委員会と公社事業対策特別委員会に**

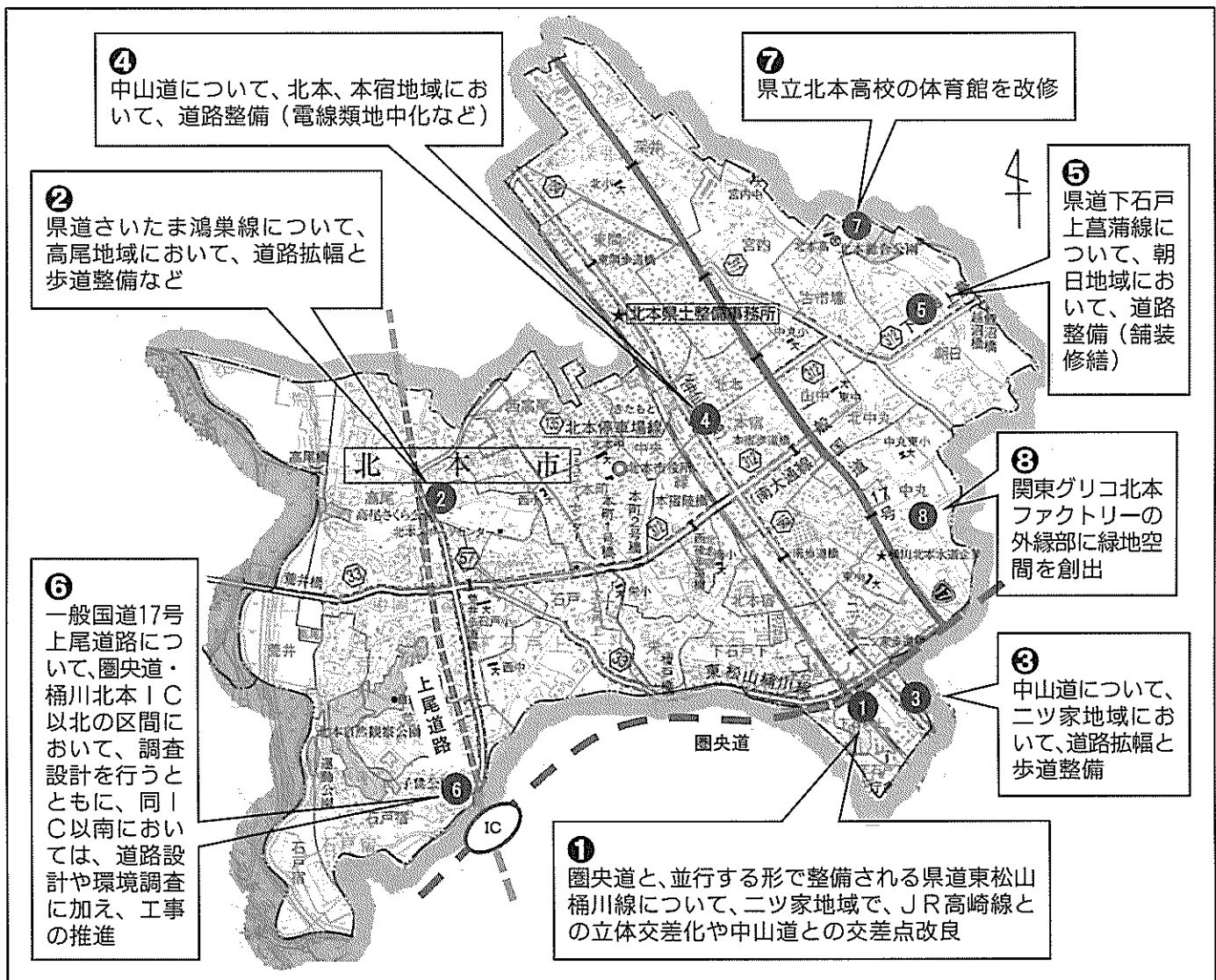
平成24年度、所属委員会決まる

昨年一年間は、県土都市整備委員会と総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会に所属し、インフラ整備や大規模災害などをテーマとした審議で積極的に提言や質疑を行ってまいりましたが、平成24年度は新しく、常任委員会は福祉保健医療委員会の委員となりました。この委員会は、福祉部、保健医療部、病院局に関する事項を審査する県民の皆様にとって最も身近な委員会です。皆様が病気になることから、安心して健やかに暮らしていただくために、引き続き積極的に発言や提言を行っていき考えです。また、特別委員会は公社事業対策特別委員会に所属することになりました。県が出資する公社事業の経営やその見直しに関する総合的な対策などを審議します。このほか、予算特別委員会にも就任いたしました。

**平成24年度県予算決まる 北本市関連予算も多く盛り込まれる**

2月定例会にて

平成24年2月定例会が2月20日から3月26日まで、36日間の日程で開かれました。今定例会は、4月からの平成24年度に向けての議会であり、約1兆6700億円の一般会計予算案をはじめとする各会計予算案や条例案などを審議しました。特に、今回の一般会計予算案は、少子高齢化時代を見据え、子育てや医療・介護分野のサービス拡充、県民の健康づくりのほか、東日本大震災を踏まえて、県民の関心が高まっている防災対策や自然再生エネルギーの有効活用などに重点を置いた内容となりました。いずれの議案も、県民が安心、安全に暮らすために必要不可欠な施策を盛り込んでいることから、私は慎重審議の上、そうした施策の一日も早い実行を願って、各議案に賛成いたしました。なお、市民の皆様から要望も多く、私もその実現のため力を入れていく本市関連の次の事業が本年度、実施されることとなりました。



**「健康長寿に コラム 地域の伝統的な食を」**

上田知事が三大公約の一つに掲げる「健康長寿」のマチづくりに、地域の伝統的な食を積極的に取り入れてほしい。そんな思いから、2月、千葉県神崎町という自治体を視察で訪れました。

神崎町は、肥沃な土地を生かした農業が盛んで、酒蔵や味噌の醸造施設が伝統的に栄え、今でも発酵文化が根付いています。近年、「発酵の里」の看板を掲げ、官民一体でユニークな取り組みをしています。

老舗の酒蔵では、米の乳酸菌飲料「米(まい)グルト」の製造・販売などに取り組んでいます。町は、住民向けに味噌など発酵食品の手づくり講座を開いたり、大豆の栽培から、味噌づくり、さらに給食で味わうといった子どもたちの食育にも熱心です。町民は発酵食品に慣れ親しんでおり、80歳を超えるおばあちゃんたちは「風邪もひかないし、病院いらず」と笑顔を見せていました。

食は生活の根幹であり、生活の質を支えるものです。県内にも、酒の蔵元が35か所、味噌・醤油の製造で計130施設あります。こうした施設と協力し、発酵食品の普及に努めるなど、健康に良い、地域に伝わる伝統食を「健康長寿」に活用すべきです。

皆さんも日々の生活で、食をおろそかにしていませんか? 保護者の皆さん、子どもたちの将来をしっかりと考え、健康に良い食に心掛けましょう。

**一般質問傍聴のお礼**

去る2月29日、私の一般質問に対しまして、未明からの大雪という悪天候にもかかわらず、またご多忙の折、多くの皆様に傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。心より御礼を申し上げます。今後とも引き続き、ご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。